

第 2 期 武蔵野市図書館協議会（第 2 回） 議事要録

日 時 令和 6 年 10 月 17 日（木） 午後 6 時開会 午後 7 時 10 分閉会

場 所 武蔵野市立中央図書館 3 階 視聴覚ホール

出席者 委員 10 名

安形会長、小池副会長、伊藤委員、桂委員、川田委員、仙田委員、
庭井委員、根本委員、花田委員、藤橋委員

事務局 9 名

【中央図書館】森本図書館長、杉村担当係長、前田主査、
本間主任、原島主事、鈴木主事

【武蔵野プレイス】市川副館長 盛田課長補佐

【吉祥寺図書館】逸見館長

内 容

- 1 開会
- 2 委員自己紹介（前回欠席者のみ）
- 3 事務局人事異動者挨拶
- 4 議 事
 - （1）図書館情報システムの更改について
 - （2）子ども読書活動推進計画について
- 5 事務局報告
 - （1）来館者数及び貸出冊数の状況について
- 6 その他

<開会>（午後 6 時）

【司会】

第 2 期 武蔵野市図書館協議会（第 2 回）を開会する。開会に先立ち、前回欠席者よりご挨拶いただく。（小池副会長、庭井委員、伊藤委員の順に挨拶）

また、10 月で事務局において、定期の人事異動があったため、異動者から挨拶する。（杉村担当係長、鈴木主事）

続いて、前回の議事録の修正について確認を行う。(修正意見なし) 議事録については、今後図書館のホームページにアップする。

次に傍聴について諮る。本協議会は傍聴基準に基づき、会議を公開している。傍聴希望者がいる場合には、基準に基づき傍聴を許可している。録音、傍聴について承認いただきたい。―意見なし―

要録については準備ができ次第、図書館ホームページで公開する。

【会長】

それでは協議事項「図書館情報システムの更改について」事務局より説明をお願いしたい。

協議事項（１） 図書館情報システムの更改について

【事務局】

先に配布資料の確認を行う。

資料１「図書館情報システム更改の進捗について」をご覧ください。図書館の業務全般に対応する基幹システムである図書館情報システムの契約期間満了に伴い、令和７年度にシステム更改を予定しており、令和８年１月から新しいシステムが稼働予定。このため、今年度中にシステムの開発業者（ベンダー）優先交渉権者を決定し令和７年度に入り次第システム構築を行う計画を立て、これまで業務を進めている。

これまで図書館内部で新システムへの機能要望を調査し、システム事業者に情報提供依頼を実施。これは、システム開発業者に対して、図書館の要望する機能に対する情報提供や金額の提示を求めたものであり、その結果も踏まえて、利用者の利便性の向上や職員の業務効率化につながる機能の検討を進めてきたところである。システム構築経費については今後本予算要求していく予定である。

今後、当初の予定通り今年度中にプロポーザルを実施のうえ、対象ベンダー（優先交渉権者）を選定する。

課題としては他市の状況等を勘案し、図書館カードの電子化への対応、経費の高騰を認識している。また、デジタルの導入による利用者の利便性向上、業務の省力化を念頭に引き続き検討している。

カードの電子化については、現在のリライトカードを残したうえで、他市でも行われているスマホを活用したカードの電子化の検討も継続する。経費の上昇については機能や必要なカスタマイズを精査する。

今後の予定として、来月以降にプロポーザルを開始し、1月にデモ及びプレゼンテーションを行った上で優先交渉権者決定及び契約締結といった流れになる。年度が明けて令和7年4～12月の間でシステム構築、データ移行等を行い、令和8年1月より新システム稼働開始を考える。これはおおむね前回、令和2年度の更改スケジュールと同様の段取りである。

説明は以上である。

【会長】

今の事務局からの説明に対してご意見、ご質問のある方の発言を求める。

【委員】

学校図書館とのシステムの連携についてはどうなっているか。

【事務局】

現状、学校図書館のシステムとは別のシステムで個別に運用している。しかし、学校図書館で市立図書館の資料を検索したいという要望もある。今回手を挙げているベンダーでは導入は難しいが、連携しやすい形がどのようなものであるかの情報提供を行うため、今後研究を進める想定である。

【委員】

相互利用・相互貸借・相互検索ができると良い。

【委員】

経費の上昇はどの程度か。またその理由はカードの電子化によるものか、原材料費や人件費の高騰によるものか。

【事務局】

予算要求の段階で根拠となる見積もりを各ベンダーに依頼したところ、前回（令和2年度）に同様の見積もりを取ったときから、3割程度は上がっているという印象。理由としては、新たな機能に伴うものではなく、現在と同様のシステムの導入でも経費の上昇が見てとれることから、主に人件費やハード面のリース料の費用の高騰と認識している。

【委員】

電子化によって経費の削減はあるのか。

【事務局】

今のところないが、長期的には従来事務の多少の効率化による人件費の削減の見込みはある。しかし具体的に事業費がどれだけ削減されるかは不明。

【委員】

新システムの契約満了時期はいつ頃を見込んでいるか。

【事務局】

5年間利用するシステムだが、契約は単年度ごとに行う。

【委員】

図書館カードをスマートフォンに入れるということだが、それについて2つ意見がある。1つ目はカードを読み取る機械のメーカーが5年以内に倒産する可能性もあるため、スマートフォンに移行するのは妥当な判断だと思う。一方で2つ目としては、武蔵野市は学校・PTA・学童の連絡をすべてスマートフォンに一元化しており、アプリの取り扱いになるため、図書館のアプリを入れていただけるかが課題になる。またスマートフォンを新しい機種に変えた際に、アプリを引き継がない方がいると、利用されなくなる可能性もある。

【事務局】

現在のリライトカードの事業者が事業から撤退するという話があり、ほかの市町村の話も聞いている。中野区ではリライトカードからICカードに変える運用をすると聞いている。そのため業者を様々調べたところ、まだ代替のハードを供給できる業者がいるため、リライトカードについては今回の更改では継続の方向である。しかし今後はスマートフォンに入れるやり方やほかの方法を検討していく必要がある。ただし、高齢の方などスマートフォンの操作が難しい方向けに、カードは一定残ると想定しているため、他自治体の状況等を見ながら、研究していく。

【副会長】

マイナンバーカードに集約する予定はあるのか。

【事務局】

今のところは様子見の状況である。今回電子化を想定した理由として、カードを持ち歩く必要をなくすためである。こういった形が一番利便性が高いかを考え、必要な対応をとっていく。

【会長】

数年後の状況が読みにくい中で、できるだけ簡便なものにしておくほうが良いと思う。仮にアプリ等で利用者 ID さえ識別できるのであれば、二次元コードやバーコードなど表示できる形が取れば、不都合はそこまでないと考えられるため、将来に不安が残る技術を使い続けるのはリスクがある。

またベンダーは基本的には同じメーカーではなく、別のメーカーになるということか。

【事務局】

ベンダーは現状、どこになるかはわからない。

【会長】

ベンダーが変わることによって、利用者が貸出の仕方などを新たに覚えることが大変にならないように、市がベンダーを絶対に変更しなければいけないといった方針がないのであれば、ある程度使い勝手の継承を考えてもよいと思う。ただし、それによって1つの業者との関係が深くなりすぎるのは問題だとは思う。

経費の高騰については、全体的な物価高があるとは思いますが、図書館情報システムについても、やはり同様の状況なのか。

【事務局】

ハードのリース料が上がってきており、5年の途中でも契約額の変更の話も都度あった。今回はシステムの構築にかかる人件費の割合が大きいと考える。

【委員】

一番安い業者が落札するのか。

【事務局】

プロポーザル契約になるので、価格は評価の一項目にはなるが、価格だけではなく機能を含めて総合的な点数をつける形をとる。一番点数の高い業者が優先交渉権者になる。

【委員】

仕様をはっきりしていただき、それに一番あった業者にするのが良いと思

う。当校でも昨年システムの入替えを行ったが、金額はかなり上がった。金額が上がるのは仕方のないことだが、大事なのは市民にとって利用しやすい仕様にするのである。そうすることで、ただ安い業者が落とすのではなく、市民が利用しやすい業者に決まると思う。

【事務局】

システムは現状のサービスを落とさないことを主眼に仕様を組んでいる。主に新たにどういった機能が付加できるかを中心に、現在も議論している。そのため、金額の高騰によりサービスを下げるという想定はなく、サービスの向上のみを目指している。

【副会長】

プロポーザルで評価する体制は図書館だけでなく、教育委員会やシステム担当者を含めてプロポーザル審査会を武蔵野市として組織するということか。

【事務局】

契約内容に応じて選定委員会を都度組織している。今回は現状、教育委員会や市内のシステム所管部署である情報政策課を含めた体制で行う予定。

【委員】

高齢者でスマートフォンが苦手な方は一定数いると思うので、一本化ではないやり方をご留意いただきたい。2本立てとなると経費の面では問題があるとは思いますが、経費よりもまずは利用者の利便性の確保が大事である。

【事務局】

図書館はすべての方が使える施設のため、できるだけ使いやすい方法は維持したいと考える。ご指摘のとおり、スマートフォンの利用が難しい方が一定数はいると考える。ため、当面はカードとカードレスのハイブリッドでも仕方ないとは思っている。当面カードをなくすという考え方はない。

【会長】

ICカード形式はリッチな情報が持てるカードにはなるが、そうではなく持たなければならないものは最低限の情報だけで識別できるようなレベルになれば、バーコード形式など、スマートフォンを持っていない方でも不都合なく対応できると思う。技術的に大きな進展があった際にも対応しやすい。

【委員】

図書館の貸し出しのシステムが変わるということか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

これは武蔵野プレイス等で使っている予約のシステムとは別か。また個人情報 パーソナライズされるものか。情報の流出についても確認したい。

【事務局】

プレイスの施設利用システムとは別のシステムになる。個人情報についても利用の条件に合致しているかを確認するための必要最低限を収集させていた だけだが、システムの中で厳重に管理されている。現状、クラウド方式で行っており、以前は館内にターミナルがあったが、現在はデータセンターで管理をしている。そこは外部からのアクセスが遮断できるようになっている。

【会長】

図書館サービスが停滞した沖縄の事例など、ランサムウェアの標的になったとしても、定期的なバックアップがあれば復旧は速やかにできると思う。当然セキュリティを確保して、システムに侵入されないことは重要だが、万が一侵入された際にも、速やかに復旧できる体制を仕様に入れる必要がある。

【委員】

一番小さい子どもだと武蔵野市は何歳からカードを持っているか。

【事務局】

0歳からである。

【委員】

小さい子はスマートフォンを持っていないと思うので、その点も考慮が必要。子どもが初めてカードを作るということもイベントとして楽しめる要素 だと思う。

【委員】

経費の上昇は大きいと思うが、その分を抑えるために、今あるシステムの機能を減らしていくことは考えているか。

【事務局】

価格の上昇も現状の予算要求ベースでの話であり、実際に契約に向けた金額を提示していただく際には、もう少し下がることが想定される。今のシステムを使いやすくレベルアップすることを要求段階では求めているので、その部分について金額を確認したうえで、もう少し精査していく。ただし、カードレス化については近隣市でも始めていることや、利便性の点からあってもよいと考える。

【会長】

様々出た意見を集約いただければと思う。

それでは協議事項、(2) 子ども読書活動推進計画について事務局より説明をお願いしたい。

協議事項 (2) 子ども読書活動推進計画について

【事務局】

資料2「子ども読書活動推進計画の改定に係る図書館基本計画への統合について」をご覧ください。

子どもの読書活動推進のための個別計画である子ども読書活動推進計画が来年度、計画期間最終年度を迎える。

計画改定の検討に際して、市の最上位計画である長期計画調整計画に、計画を策定する場合には既存計画のとの統合の検討によって、市民にとってより分かりやすい市政運営と、事業執行への適切な行政資源の配分を図ることが規定されていることから、以前より子ども読書活動推進計画を上位計画である図書館基本計画に統合することを検討していた。

このまま子ども読書活動推進計画を改定し令和10年度に策定作業予定の図書館基本計画改定の際に統合を行った場合、子ども読書活動推進計画の策定から短いスパンで基礎調査、続いて計画改定作業に着手となり、社会状況を考えても効率的ではないと考える。また別の課題として経費の高騰もある。

このため、子ども読書活動推進計画は来年度改定を行わず上位計画である図書館基本計画における関連施策の記載に基づき、施策事業を行うこととし、図書館基本計画改定のタイミングにて、両計画を統合し新たな計画とする。

今回そのような形で進めることについて、皆様からご意見を伺いたい。

【会長】

今の事務局からの説明に対してご意見、ご質問のある方の発言を求める。

図書館基本計画の策定委員の中に子ども読書活動に関連するような、委員は入る予定か。

【事務局】

現状、入るものと考えている。

【委員】

子ども読書活動推進計画がなくなると配布された資料「武蔵野市の図書館令和5年度事業報告」にある39、40ページの内容がなくなることか。令和8、9年度はどうなるのか。

【事務局】

なくなるというわけではない。計画の建て付けとして、図書館基本計画という子ども読書計画の上位計画があり、子ども読書計画の計画期間以降については、上位計画を根拠に事業を行う。事業を行うにあたって、子ども読書計画の考え方・方向性を踏まえ、図書館基本計画が策定するタイミングで、新たな社会状況や必要なことを盛り込んで新たな計画を策定する。

【委員】

具体的になくなる項目など、現在わかっているものはあるか。

【事務局】

子ども読書活動の中で、完了している事業はあまりない考える。

【事務局】

子ども読書活動推進計画に書かれていることがすべて終わっているわけではない。計画は令和7年度が最終年になるため、来年度は計画に基づいた課題に対して、進捗状況の評価を行いたい。計画の期間以降も、子ども読書活動推進連携の会議は継続するため、新しい計画までの期間は進捗状況を確認しながら事業を継続していく。評価についても図書館協議会でご確認いただく予定であり、決して途切れるわけではない。

【事務局】

担当よりご説明させていただいたとおり、来年度子ども読書活動推進計画が最終年度になるため、評価を行う。図書館基本計画は毎年度自己評価をしたものを図書館協議会の第1回でご確認いただいているが、同様に来年度の秋ごろに開催する図書館協議会で子ども読書活動推進計画の外部評価を行っていただくことを想定している。

【会長】

『武蔵野市の図書館』の37ページにある子ども読書活動推進計画の図では、学校教育については第五次子どもプラン等で令和6年度までとなっているが、これについては今後学校教育の担当部署で新たな計画が策定されるということか。

【事務局】

学校教育計画は現在策定中である。

【会長】

本来、学校教育計画と図書館基本計画の両方にまたがる形で子ども読書活動推進計画があったが、それぞれに統合されるということになると、連携の部分に懸念があるため、気をつけていただきたい。

【事務局】

計画の関連性については、うまく整合するようにすり合わせを行う。計画を改定する段階では庁内調整を行うため、その中で学校教育の主管課には内容を見ていただいたうえで定めていく。

【会長】

子ども読書活動推進計画の建て付けについて、ご存知ない方もいると思うが、国の計画に基づき、都の計画があったうえで、それぞれの自治体の計画がある。

【委員】

子ども読書活動推進計画の主体となるのが図書館ではない活動も多々あり、法律上も家庭の責任や学校・地域の役割など主語が異なる中で図書館としても役割があると思う。上位計画に統合した場合、図書館が主語ではないが取り組むべきことは、学校であれば学校教育計画に入ると思うが、それ以外はどうなるのか。加えて、統合してしまうことで図書館以外の活動の取り組み

や連携が見えにくくなるのではないかと。その統合前後の変化を検証する仕組みはあるのか。

【事務局】

主語が異なる点については、図書館の計画に限らず、他の計画でも主管課が計画を策定するにあたり、実際の所管が当該課ではないことも往々にしてある。子ども読書活動推進計画が図書館基本計画に統合されたとしても、実施主体が図書館以外であれば、計画の策定や進捗状況の確認にあたり、当該主管課には都度確認をいただく。

また、図書館基本計画に統合されることで図書館以外の活動が見えにくくなるのではないかとというご指摘については、活動自体が見えにくくなることはあまりないと考える。自己評価後に外部評価をしていただく流れは継続していく中で、項目の1つとして子ども読書活動推進計画の要素も入ってくるため、気を付けて推進をしていく。子ども読書活動の推進については、市の教育委員会の主要事業の1つにも入っており、教育委員会の定例会の中でも四半期ごとに進捗評価は行っている。そのため、あまり埋もれることは考えづらい。

【委員】

研究上いろいろ調べることがある。いくつかの自治体では子ども読書活動推進計画は上位計画に組み込まれている。情報を確認する立場としては、いくつも資料を確認する必要がある、自治体における子ども読書活動の全体像が見えにくいことがある。可能であれば概念図のようなものがあると全体が掴みやすい。

【事務局】

行政よりも市民の皆様から見ていただいて見やすくする必要があるため、他の区市町村の例なども見ながら、分かりにくくならないようにしたいと思う。検証については、定期的に行う図書館事業評価に入ってくるため、一定評価はできると考える。図書館協議会での業務は増えることになる。

【委員】

3点質問したい。

上位の図書館基本計画は10年ごと、子ども読書活動推進計画は5年ごとに改定をされているが、このスタートのタイミングがずれていた理由はなぜか。

次に課題に経費の高騰があるが、令和 10 年度に統合された場合には安くなる見込みがあるのか。

最後に第四期学校教育計画が来年度から始まり、教育委員会は読書活動の推進を挙げているが、子ども読書推進計画が改定されずに残った場合に、整合性が保てるのか。

【事務局】

2 つの計画の計画期間のずれについて、図書館基本計画自体が、すべての自治体にあるわけではないこともあるが、平成 22 年に策定された。子ども読書活動推進計画については、上位計画ができた後に国や都の状況も見ながら、後から策定されたため、タイミングがずれている。

経費については、今のところ図書館基本計画を改定した際にいくらかかるかの試算はしていない。ただし、おそらく 2 つの計画を 1 つにするため、単独で 2 本計画を策定するより、策定の費用(人件費やコンサルにかかる費用)は省力化できると考える。

整合性については主管課とすり合わせが必要であれば、調整する。

【会長】

様々な意見が出たので、統合に際して不都合がないように慎重に進めていきたい。

それでは次に、報告事項「来館者数及び貸出冊数の状況について」事務局より説明いただきたい。

報告事項（１）来館者数及び貸出冊数の状況について

【事務局】

資料 3 をご覧いただきたい。

来館者の状況について、一番下の 9 月まで埋まっている令和 6 年度の表をご覧いただきたい。

9 月末での比較では前年度を上回る来館者数となっており、9 月末時点で 143 万人が来館（3 館合計）、昨年より 5.7%、77,000 人の増となっている。コロナ禍前、平成 30 年度と比較すると▲12.5%▲205,000 人減少しているが、この間、電子書籍サービスの開始等の取り組みを行ったことに加え、図書館の利用の仕方に変化が出てきたとは考える。引き続き状況について注視する。

続いて貸出冊数の状況について、貸出冊数についても、一番下の9月まで埋まっている令和6年度の表をご覧ください。

9月末時点の貸出冊数は114万9千冊で、この時点で昨年より3.0%、35,000冊の減。コロナ禍前、平成30年度と比較すると13.1%、173,000冊と減少している。コロナ禍前との比較では子どもへの学習者用PC配布やスマホの普及が進んだ等、状況の変化もあるため、これに伴って図書館の利用の仕方に変化が出てきたと思っている。貸出冊数の減については、全国的にも同様と考える。こちらも引き続き状況について注視していく。

説明は以上である。

【会長】

今の事務局からの説明に対してご意見、ご質問のある方の発言を求める。

【副会長】

コロナ前に比べると10%強、来館者数は減っている。6年前に比べると利用方法が変わっているのを感じる。システム更改に読書を増やすための提案はあるか。

【事務局】

全国的に見ても、同様の状況が起こっていると理解している。その点はあまり大きな視点としては扱っていない。

【副会長】

昨年図書館総合展に足を運んだ際に、大学生が本を読まなくなっていることを大学側が課題として認識していると、請負業者から聞いた。今後は読書動機付けの提案がトレンドになってくるのではないかと感じている。図書館は本を読んでいただく施設のため、読書動機付けの対策は課題だと思う。

【会長】

社会全体が読書をしなくなっているのは課題だと思うため、その点も対策する必要がある。

それでは、「その他」について事務局よりお願いしたい。

4 その他

【事務局】

＊次回の日程調整（２月ごろ予定）。

後日メールにて調整。

＊議題として図書館情報システムの進捗状況を報告を予定。

【会長】

全体を通して、何かある方の発言を求める。

【委員】

従来の読書啓発活動ではあまり効果がなくなっている。コロナ禍を経て、学生がタブレットを持つようになり、インターネットで調べ物をするようになっていく。

当校では、どうしても図書館や本屋に行くかなどのプレゼンテーションを生徒にさせている。理由として、新学習指導要領で高校三年生は総合的な探求の時間に本を利用する必要があった。その際にも生徒は必ずタブレットを利用するが、その二次資料として本が出てくると図書館に行くことになる。こういった啓発活動を考える必要がある。

5 閉会

<閉会>（午後 7 時 10 分）

【会長】

以上で図書館協議会を閉会する。